

平成 17 年 9 月 6 日

各 位

不動産投信発行者名
東京都港区浜松町二丁目 4 番 1 号
オリックス不動産投資法人
代表者名 執行役員 市川 洋
(コード番号 8954)
問合せ先
オリックス・アセットマネジメント株式会社
執行役員 齊藤 裕久
TEL. 03-3435-3443

発行価格及び売出価格等決定に関するお知らせ

本投資法人は、平成 17 年 8 月 29 日開催の役員会において決議しました新投資口発行及び投資口売出しに関し、発行価格及び売出価格等を下記のとおり決議いたしましたので、お知らせいたします。

記

1. 公募による新投資口発行（一般募集）

- | | |
|-------------|--|
| (1) 発行価額 | 投資口 1 口当たり 700,780 円 |
| (2) 発行価額の総額 | 33,287,050,000 円 |
| (3) 発行価格 | 投資口 1 口当たり 725,200 円 |
| (4) 発行価格の総額 | 34,447,000,000 円 |
| (5) 申込期間 | 平成 17 年 9 月 7 日（水）から
平成 17 年 9 月 9 日（金）まで |
| (6) 払込期日 | 平成 17 年 9 月 14 日（水） |
| (7) 受渡期日 | 平成 17 年 9 月 15 日（木） |

(注) 引受人は発行価額で買取引受けを行い、発行価格で募集を行います。

2. 投資口の売出し（オーバーアロットメントによる売出し）

- | | |
|-------------|--|
| (1) 売出投資口数 | 2,500 口 |
| (2) 売出価格 | 投資口 1 口当たり 725,200 円 |
| (3) 売出価格の総額 | 1,813,000,000 円 |
| (4) 申込期間 | 平成 17 年 9 月 7 日（水）から
平成 17 年 9 月 9 日（金）まで |
| (5) 受渡期日 | 平成 17 年 9 月 15 日（木） |

3. 第三者割当による新投資口発行

- | | |
|-----------------|----------------------|
| (1) 発行価額 | 投資口 1 口当たり 700,780 円 |
| (2) 発行価額の総額（上限） | 1,751,950,000 円 |

ご注意：この文書は、本投資法人の新投資口発行及び投資口売出しに関して一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず本投資法人が発行する新投資口発行及び投資口売出届出目論見書（及び訂正事項分）をご覧頂いた上で、投資家ご自身の判断でなさるようお願いいたします。

<ご参考>

1. 発行価格及び売出価格の算定

(1) 算定基準日及びその価格	平成17年9月6日(火)	740,000円
(2) ディスカウント率		2.00%

2. オーバーアロットメントによる売出しについて

(1) 上記「2. 投資口の売出し(オーバーアロットメントによる売出し)」に記載のオーバーアロットメントによる売出しの対象となる本投資法人の投資証券(以下「本投資証券」という。)は、オーバーアロットメントによる売出しのために、大和証券エスエムビーシー株式会社が本投資法人の投資主から借入れる本投資証券(以下「借入投資証券」という。)である。

これに関連して、本投資法人は平成17年8月29日(月)開催の役員会において、上記「3. 第三者割当による新投資口発行」に記載の大和証券エスエムビーシー株式会社を割当先とする本投資法人の投資口2,500口の第三者割当による新投資口発行(以下「本件第三者割当」という。)を、平成17年10月12日(水)を払込期日として行うことを決議している。大和証券エスエムビーシー株式会社は、平成17年9月7日(水)から平成17年9月9日(金)までの間、本投資証券について、安定操作取引を行うことがあり、かかる安定操作取引により買付けた本投資証券を借入投資証券の返還に充当することがある。

また、大和証券エスエムビーシー株式会社は、平成17年9月10日(土)から平成17年10月7日(金)までの間、借入投資証券の返還を目的として、オーバーアロットメントによる売出しを行った口数(2,500口)を上限として東京証券取引所において本投資証券の買付け(以下「シンジケートカバー取引」という。)を行う場合があり、シンジケートカバー取引により買付けた本投資証券は、借入投資証券の返還に充当される。

なお、大和証券エスエムビーシー株式会社は、オーバーアロットメントによる売出しを行った口数(2,500口)から安定操作取引及びシンジケートカバー取引に係る借入投資証券の返還に充当する口数を減じた口数について、本件第三者割当に応じる予定である。

そのため本件第三者割当における発行口数の全部又は一部につき申込みが行われず、その結果、失権により本件第三者割当における最終的な発行口数がその限度で減少し、又は発行そのものが全く行われない場合がある。

(2) 上記(1)に記載の取引に関しては、大和証券エスエムビーシー株式会社が野村證券株式会社及びUBS証券会社と協議の上、これを行う。

3. 調達資金の用途

今回の公募による新投資口発行(以下「一般募集」という。)における手取概算額 33,287 百万円については、一般募集と同日付をもって決議された第三者割当による新投資口発行の手取概算額上限 1,751 百万円と合わせて、全額を本投資法人が取得を予定している特定資産(投信法第2条第1項における意味を有する。)の取得資金及び借入金の返済等に充当する予定である。

以上

本日資料の配布先：兜クラブ、国土交通省建設専門紙記者会

ご注意：この文書は、本投資法人の新投資口発行及び投資口売出しに関して一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず本投資法人が発行する新投資口発行及び投資口売出届出目論見書(及び訂正事項分)をご覧ください。投資家ご自身の判断でなさるようお願いいたします。